

令和6年 築上町教育委員会（5月定例会）議事録

1. 日 時 令和6年 5月30日（木） 午前9時00分開会
2. 場 所 築上町役場 本庁 3-1、3-2会議室
3. 出席委員 麥田 猛美 教育長職務代理者、折本 美佐子 委員、小林 正尚 委員、
鱒淵 尚徳 委員、久保 ひろみ 教育長
4. 欠席委員 なし
5. 傍聴者 なし
6. 事務局出席者 鍛冶 孝広 学校教育課長、尾座本 三雄 生涯学習課長、
樽本 知也 教育施設整備室長、脇山 千賀子 生涯学習課参事、
濱田 健太郎 学校教育課参事、野村 仁資 スポーツ振興係長、
岡部 孝徳 社会教育係長、藤江 崇 教育施設整備係長、
宮内 智久 指導主事、榎 憲治 指導主事、寺門 東 指導主事、

7. 会議内容

(1) 開会

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、定刻になりましたので、築上町教育委員会令和6年5月定例会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、定例会に御出席をいただきましてありがとうございます。

本日は報告事項が4件、議案が3件、協議事項が1件でございます。

それでは、本日の会議の議事録署名人を、会議規則第11条第2項の規定により、麥田委員を議事録署名人に指名いたします。

(2) 前回議事録の承認

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、本日の会議次第を御覧ください。

前回の議事録承認です。事務局のほうからお願いいたします。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） タブレットの5月教育委員会フォルダに、令和6年築上町教育

委員会5月臨時会議事録ということで上げさせていただいております。御確認いただいているか
と思います。よろしく願いいたします。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま、事務局から前回議事録についての報告がございました。
承認してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議なしと認めます。前回議事録は、承認されました。

（3）教育長報告

報告1 教育長会議報告ほか

○教育長（久保 ひろみ君） 続いて、教育長報告です。私のほうから報告をさせていただきます。

まず、5月14日、15日と全国町村教育長会総会並びに研修会に参加させていただきました。
脳科学者の茂木健一郎氏の「人工知能時代に子どもたちが身につけるべき人間力、能力」という
演題で講演がありました。本当に新しい時代に向かって子どもたちにつけなければいけない力と
いうことで、興味深い講演でございました。そのほか、文部科学省のほうから文部科学行政等
についての説明があったところです。

続いて、5月15日、東京から直接福岡に向かいまして、福岡県僻地小規模校教育研究連盟の
総会研修会に参加いたしました。現在、県の会長を本町の小原小学校の恒成校長先生が務めてお
ります。そこで、福岡県内の加盟の学校と、それから地教委等が集まりまして、総会が行われま
した。研修会では、僻地での取組事例についての報告があったところです。

それから、5月21日、築上町教育委員会主催のICT活用研修が八津田小学校でありました。
アドバイザーの中村学園大学の山本教授の御指導によりまして、ICTの活用について年間9回
の研修がありますが、その1回目でございました。授業の中で、八津田小学校の子どもたちがI
CTを活用して授業をされている様子を、全町の教職員が参観しまして研修をいたしました。と
ても良い研修になったと思います。2回以降も計画的に行っていきたいと考えております。

それから、私のほうから教育長会議の報告ということで、資料もかなりの量の資料でしたが、
事前にお送りさせてもらっております。中身を御覧になられて、御不明な点、ここはどうだろ
うかというところがあれば出していただければと思います。

以上が教育長の報告ですが、質問等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。

（4）事務局報告

報告3 「築上町立小中学校再編統合実施計画（案）」にかかる子ども向けアンケートの
実施結果について

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、続いて事務局報告に移らせてもらいますけれども、鍛冶課長が別件で席を外しておりますので、報告2は後に回させていただきます。

続いて、報告3に移ります。

築上町立小中学校再編統合実施計画（案）に係る子ども向けアンケートの実施について、事務局から報告をお願いいたします。

○学校教育課参事（濱田 健太郎君） 学校教育課の濱田でございます。私からは、築上町立小中学校再編統合実施計画（案）にかかる子どもアンケートの結果について御報告いたします。データは、事務局報告その他フォルダ内の子どもアンケート結果についてという中に3種類入れておりますので、御確認ください。

本アンケートにつきましては、4月15日から4月26日にかけて実施いたしましたが、集計に時間を要したために御報告が遅くなってしまいました。申し訳ございません。本アンケートの回答対象は、椎田小学校、葛城小学校、西角田小学校、小原小学校、八津田小学校在籍の第4学年から第6学年の児童となっております。令和9年度に中学校第1学年から第3学年となる児童を対象としております。合計199名のグーグルフォームによる回答を集計しております。

本アンケートの設問は、学習についてなど3つとなっております。3問とも、「とても楽しみ」、「楽しみ」、「心配」、「とても心配」の4択から1つを選択して、その理由を答えるものとなっております。学習については、「とても楽しみ」、「楽しみ」を合わせた肯定的な回答が、合計84%となっております。同様に、友達については82%、教室や校舎については95%の肯定的な回答となっており、どの設問においてもおおむね肯定的な回答となっております。

回答理由につきましても、「どんな授業が出てくるのか、どんな内容か、わくわくしてとても楽しみです」、「知らない友達と会うことができ、新しい友達ができると思ったからです」などの記述が見られております。また一方で、人数が多くなることへの不安を抱えている児童も見られますので、今後は関係校での交流を実施するなどして、児童の不安を緩和したいと考えております。

なお、学校別の回答と個別の回答結果も、データとして挙げておりますので、併せて御覧いただければと思います。

報告は、以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま、報告3の築上町立小中学校再編統合実施計画（案）にかかる子ども向けアンケートの実施結果について報告がございましたが、質問はないでしょうか。

全体的には、肯定的なものが多いというところがございますが、やはり「心配」とか「とても心配」というところもあるということで、ここは配慮が必要かなと思っているところですが、質

問含めて、意見等がありましたらお願いいたします。折本委員、お願いします。

○教育委員（折本 美佐子君） 折本です。学校訪問が始まりまして、今週の頭は小原小学校だったと思うんですけども、3校交流という形で小原小学校は小原と西角田と葛城でタブレットを通じて交流もある、タブレットと会ったりして交流もあるということだったんですけども、その時に私が質問して、椎田小、人数の多い学校等とはいかがですかという話のときに、あるんですけども回数は少ないというふうにおっしゃっていたんですね。でもこのアンケートを見せていただいて、やっぱり率先してこれから9年度を目標に、椎田小学校、人数の多い学校とも率先して交流をしてほしいと思っています。

それで学校のほうは、校長先生がなかなか言いにくいとまではおっしゃらなかったけれども、少し躊躇していると私は感じたので、できれば指導主事、参事のほうからお声がけを、椎田小のほうにお声がけいただいて、積極的にしていただくような方向で進めていただきたいなと思っております。以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。他の委員さん方、いかがでしょうか。小林委員、お願いいたします。

○教育委員（小林 正尚君） 校舎に関するわくわく感のところで、葛城小学校だけ、全体的には楽しみなんですけど、とても楽しみがちょっとなんか突出して少ないので何でかなと。もしかしたら場所の関係かなとか、ちょっとアピール、投げかけるときのイメージがまだ湧いていないのかなと感じました。

友達づくりについては、先ほど言われたようにいろいろ取り組んで、そこら辺は解消されていくと思うんですけど、校舎のイメージがなかなか湧いてないのかなというふうに感じました。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。学校個別のデータもありまして、その辺のところはやはり校長先生も含めて、私たち教育委員会のほうもどう理由なのかというのを探っていきながら、積極的にやっぱり新しい学校に対してのイメージが膨らむような取組も必要かなと思ったところがございます。

それでは、指導主事お願いします。

○指導主事（宮内 智久君） 指導主事の宮内でございます。今のイメージにつきましては、明日、新しい学校の基本設計が上がってきますので、イメージ図とかそういったものもデータでまいります。議会等、報告した後、大々的にそういったものをアピールして、映像的にどんなものかというのを具体的にお示ししていきたいなと思っておりますので、そのところはそういったことを使いながら、子どもたちの不安を少しでも和らげていきたいなと考えているところでございます。以上です。

○教育委員（小林 正尚君） そうしていただけると100%子どもたちに伝わると思いますし、

子どももわくわくしてくるかなと思います。

○教育長（久保 ひろみ君） やっぱり今の子どもたちの世代は動画であるとか、そういう目に見えるもので示していくことも大事かなと思っておりますので、工夫した取組をしていきたいと思っております。他に委員さんよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

報告4 指導主事報告

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、次に進ませてもらいたいと思います。報告4です。指導主事の報告です。指導主事のほうから報告をお願いいたします。

○指導主事（榎 憲治君） 榎でございます。R6、いじめ不登校月別一覧というファイルをお開きください。ここには4月の不登校、それから兆候の児童生徒数と、それからいじめの4月の発生件数を載せております。まず不登校、兆候につきましては、不登校は30日以上欠席となっておりますので、その児童生徒は今のところはいません。ただ兆候のところ、9という数字が上がっておりますが、やはり昨年度から引き続いて登校があまりできていないという子どもたちがいるということです。

それから、いじめのほうにつきましても合計で5件ありますが、やはり新しい年度になって、友人間で、そういったトラブルで嫌な思いをしたとかいうことで、そこに上がっております。大きな事案には発展しておりません。このいじめと不登校のことにつきましては、昨日ですね、いじめ問題対策連絡協議会、それから不登校対策連絡協議会を開催いたしました。

豊前警察署、それから京築児童相談所、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、それと各学校長、そういった方々の参加の下、取組や対応について協議をしたところでございます。昨年度も不登校にあった子どもたちが、今年は新年度になって登校できているという、そういった成果も見えているというそういう報告もしたところでございます。

以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） 今、榎指導主事のほうから不登校、兆候、児童生徒等の報告がありましたが、この件について質問、御意見はございませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、報告事項を終わりたいと思います。

(5) 議事

議案第25号 築上町図書館管理運営方針の策定について

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、続いて議事に移らせていただきます。資料は、議案資料フォルダを御覧ください。よろしいですか。

それでは、議案第25号 築上町図書館管理運営方針の策定についてを議題といたします。

では、事務局から説明をお願いいたします。

○生涯学習課参事（脇山 千賀子君） 生涯学習課の脇山でございます。築上町図書館管理運営方針の策定について御説明申し上げます。

お送りしているデータを御覧ください。本方針は、築上町図書館の目指すべき目標と、今後の取組の方向性を示すものとして策定しようとするものでございます。令和6年の3月の定例会において御協議いただいた内容から、一部修正しております。修正箇所につきましては、表紙の次に、目次の前ですね、「築きのもり」の呼称の説明と、下にロゴの紹介をさせていただいているところです。

続きまして修正箇所ですが、9ページですね。（5）サービス計画の①知りたいを支援する1行目ですね。以前は、1行目の出だしに「単に本の貸し出し、返却のための図書館ではなく」という一文と、同じく10ページ、③の町民の様々な活動を支援するの1行目に、出だしに「これまでの本、貸し出し、返却だけを主目的とした図書館ではなく」という文言を削除させていただきました。詳しい詳細については、3月の協議のときに御説明申し上げたと思いますので、割愛させていただきます。

築上町図書館管理運営方針案については、説明は以上になります。よろしくをお願いいたします。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま事務局から議案第25号についての説明がございました。

ここで、委員の皆様から御質問、御意見を受けたいと思います。どなたかございませんか。どの角度から感想でも構いませんので、よろしくをお願いいたします。どうぞ。それでは、折本委員をお願いいたします。

○教育委員（折本 美佐子君） 感想です。ロゴができたということで見させていただきましたが、優しい感じの、癒される感じがして、私は良いなと思いました。ただやっぱりこれ建物にも入るわけですね。どんなふうに建物の色とか、このロゴがこのまま入ったらどんなふうになるのかなというところで、興味深いなと思いました。以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。他の委員さん方ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、御質問、御意見がないようなので、採決を行いたいと思います。議案第25号 築上町図書館管理運営方針の策定について承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○教育長（久保 ひろみ君） 挙手多数と認めます。議案第25号 築上町図書館管理運営方針の策定について承認することに決定いたしました。

議案第26号 築上町図書館サービス計画の策定について

○教育長（久保 ひろみ君） 続いて、議案第26号 築上町図書館サービス計画の策定についてを議題といたします。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○生涯学習課参事（脇山 千賀子君） 議案第26号 築上町図書館サービス計画について御説明を申し上げます。データでお送りしているPDF資料を御覧ください。

本計画は、図書館サービスや取組について明らかにして示すものです。令和6年3月定例会において、管理運営方針と同じように御協議いただきました内容について、一部修正しております。こちら先ほどの管理運営方針と同様に、表紙の次に「築きのもり」の呼称の説明と、その下にロゴの紹介を入れさせていただきました。

その他の修正箇所については、多少多うございますので、本日、別途資料をお手元にお配りしておりますので、そちらを御覧ください。よろしいでしょうか。修正部分は、備考欄の赤字の部分になります。こちらについては、今後の方針等について備考欄に記載させていただいておりますが、もう一度内容をしっかりと整理し直して、大きく3つの言葉に分けて統一させていただきました。

1番目に、本計画期間内に方針を決定。2番目に、本計画期間内に運用を開始。3番目に、新図書館開館に合わせて運用を開始という、3つの種類に分けて整理し直したものです。

説明としましては、以上になります。

○教育長（久保 ひろみ君） 今、事務局のほうから、議案第26号についての説明がございました。お手元のほうに少し修正前と修正後が比較できるものをお配りしておりますので、御覧になっていただけたらと思いますが、ここで委員の皆様からの御質問、御意見を受けたいと思います。どなたかございませんでしょうか。どうぞ、麥田委員、お願いします。

○教育委員（麥田 猛美君） 麥田でございます。内容をどうのこうのということではなくて、どうしても気になることがやっぱりあって、外構、外回り。外回りがこれからどうなっていくかということ。築きのもりで、憩いの広場で、みんながくつろげるようなイメージだと、だから思っているんですけど、旧支所の中の木はことごとく、上の方を切られているし、ほとんど緑がない状態で、どうやって癒やしの場をつくるのか、まだ頭の中の整理ができていません。

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、ちょっと施設整備室のほうから概要についてお話ししていただければと思います。

○教育施設整備室長（樽本 知也君） 教育施設整備室、樽本でございます。支所の周りの木の伐採の予定はございません。

ただし、外装ルーバーの辺りについては、若干、床掘等発生いたします。また図書館周辺の噴水広場は、くつろぎの空間として季節に合わせたような樹木を含めた緑を若干整備するような予

定になっております。

またカフェの裏側の、グラウンド部分については、芝を植えるような形で、天気がいい日はそこで寝転がって本が読めるような空間を一部整備するような計画となっております。

また、運営サイドで申し訳ないんですけど、開館後のイベント等できれば芝生を植えていくようなイベントとかの取組もしていただければ、少しずつ自分達が植えた芝生とかが増えていき、愛着を持って施設を利用していただけて、面白いんじゃないかなと考えております。以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） 今、説明がありましたように、毛利館長、それから脇山参事のほうでつくっていただいているんですけども、実際に図書館を運営するときの運営方針という中に、地域の方々に入っていただいて、少しずつ関わりながら、図書館と一緒に創っていくというようなところも今考えておりますので、また委員さん方のアイデア、考え等がありましたら出していただければと思います。

○教育委員（麥田 猛美君） 麥田でございます。何でそんなことを言ったかという、今、築城中学校の校舎が新しくなりましたが、緑ゼロ。最初のコンセプトは木と緑の学校だったんです。だから、それで質問したんです。早めに言うとおかないと、要するに何が言いたいかという、一番手がかからないように、例えば全部をコンクリートかなんかで固めて、後の手間がかからないような形で、じゃあ人が集まるかって言ったら、集まらない。

やっぱり、何で来るかという、そういう家にならないような環境というか、気持ち、空気感を味わうために来るんだろうと思うから、それは建物内部だけじゃなくて、外も含めて考えてほしいなというふうに、個人的には思っているんです。以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。色んなそういう声を入れながら、皆さんたちがくつろげるというコンセプトに従って整備を進めていきたいと思っております。

他に、この議案26号の築上町図書館サービス計画についての質問とか、御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。基本的にこの内容に沿ってサービスをしていくということになりますので、よろしいでしょうか。折本委員、お願いします。

○教育委員（折本 美佐子君） 折本です。紙でいただいた分で、1枚めくった裏にあります朱書きのところの下ですね、新館案内のところでサイネージやホームページでの紹介などと書いてありますが、デジタルサイネージのことと思いますが、それは図書館の入り口でのサイネージということでしょうか。

○教育施設整備室長（樽本 知也君） 教育施設整備室、樽本でございます。施設の中に、ちょうど受付カウンター等あるところにサイネージを設けております。ですから、イベント等を行う場合、また上の会議室とかを使う場合とかの予定とか、そういった部分も含めて映像を流せるよう

な設備を、2か所設置予定でございます。あくまで、館の中で設置する予定でございます。

以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） 折本委員、お願いします。

○教育委員（折本 美佐子君） 折本です。ありがとうございます。合わせて、役場本庁、ここの1階のサイネージとかに、例えば図書館でのイベントとかっていうのを流すこととかは可能でしょうか。

○教育施設整備室長（樽本 知也君） そちらも可能だと思いますので、新しい図書館と本庁で、行事案内とか周知できる分は活用してやっていきたいというふうに思います。

○教育委員（折本 美佐子君） 折本です。分かりました。どうぞよろしく願います。

○教育長（久保 ひろみ君） 他の委員さん方、よろしいでしょうか。質問、御意見ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、御質問、御意見がないようですので、採決を行います。

議案第26号 築上町図書館サービス計画の策定について承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○教育長（久保 ひろみ君） 挙手多数と認めます。議案第26号 築上町図書館サービス計画の策定について、承認することに決定いたしました。

議案第27号 築上町部活動地域移行検討協議会設置要項の制定について

○教育長（久保 ひろみ君） 議案第27号 築上町部活動地域移行検討協議会設置要項の制定についてを議題といたします。では、事務局から説明をお願いいたします。

○指導主事（榎 憲治君） 指導主事の榎でございます。議案第27号 築上町部活動地域移行検討協議会設置要項の制定について、御説明いたします。議案フォルダにありますファイルをお開きください。

教育委員の皆様も御存じのとおり、現在、全国的に部活動の地域移行について、協議・検討がされております。本町におきましても同様でございます。本協議会を設置し、築上町の学校部活動の段階的な地域移行に向けた課題について、協議・検討をしてみたいと思います。

なお、検討協議会の委員は、第3条に規定のとおり学校関係者、これは両学校長と部活動の担当者、それからスポーツ協会、スポーツ推進委員の方など委員15人以内で組織することとしております。説明は以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま事務局から、議案第27号について説明がございました。ここで委員の皆様から御質問、御意見を受けたと思いますが、どなたかございませんでしょうか。

か。鱒淵委員、お願いします。

○教育委員（鱒淵 尚徳君） 鱒淵でございます。確認ではないんですが、今、椎田中のサッカー部とか3つで合同でチームをつくっている状況だと思うんで、もし地域移行とかになった場合は、そういうところはどういうところが音頭をとっていくのか、学校単位でいくのかというところをちょっとお聞きしたかったんですが。

○教育長（久保 ひろみ君） 事務局お願いします。

○指導主事（榎 憲治君） 枠組みにつきましては、これまでは部員数が足りておれば学校単位で行っていた。それが、例えば町内で組めれば町内の学校、それから市町を超えて合同という形でやっています。これが地域移行になった場合は、その枠組みをどう組むかですね。これによって、その枠組みの中で大会に参加していくと。こういった形になろうかと思います。

以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） よろしいですか。他に御質問、御意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは御質問、御意見がないようなので、採決を行いたいと思います。議案第27号 築上町部活動地域移行検討協議会設置要綱の制定について承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○教育長（久保 ひろみ君） 挙手多数と認めます。議案第27号 築上町部活動地域移行検討協議会設置要綱の制定について承認することに決定いたしました。

報告2 令和6年度 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価報告書（自己評価）について

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、鍛冶課長が戻られましたので、報告を行っていただいでよろしいでしょうか。委員の皆さま方、ちょっと戻っていただきまして、報告2 令和6年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価報告書（自己評価）について事務局から報告をお願いします。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。すみません、出席が遅れまして申し訳ございません。

それでは、事務局報告その他フォルダの教育委員会評価、自己評価というフォルダをお開きください。

教育委員会の事務の評価については、築上町教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に関する規則に基づきまして、毎年度、前年度の事務の評価を行って

いるところでございます。

規則第4条第2項で、教育委員会評価検討委員会、これは事務局で構成する委員会でございますが、その検討委員会を設置いたしまして、教育委員会の自己評価を実施するというところで規定されております。

内容については、昨年度の評価報告書と同様の形式を使わせていただいております。中身を見ていただくと、1ページですね。点検及び評価の概要についてというところの2ポツ目の点検及び評価の対象並びに実施方法については、本報告書では教育委員会の活動状況及び教育施策の進捗状況についての点検評価の結果を掲載しているところでございます。

教育委員会の活動状況については、教育委員会の活動、教育委員会が管理執行する事務の2項目で構成をしてございます。それから、教育施策の進捗状況については、築上町教育振興基本計画に定める6つの基本方針ごとに、これを構成する取組方針の具体的施策について点検及び評価を行っているところでございます。

具体的施策の各項目ごとに達成状況を、下の4段階の評価基準で評価をしているということでございます。二重丸が既に目標を達成している、一重丸が目標達成に向けて順調に推移している、または概ね目標を達成している、三角が目標達成に向けて取組の強化が必要である、黒塗りの三角が目標達成のため、取組の抜本的改善が必要であるということでございます。

なお、新型コロナウイルス感染症等の影響によって実施できなかった取組事業等については評価なし、ハイフンで表記しているということでございます。

3ページ目からが教育委員会の活動状況について記載をしております。

5ページ目からが教育施策に対する4段階の評価を、達成状況というところで表記をしているところでございます。

あと自己評価については本日報告をさせていただいて、この後、規則に基づきまして外部評価委員会を設置いたしまして、この自己評価に対する意見を外部評価委員さんからいただくということになってございます。概ね8月末までには外部評価委員さんの意見をいただいて、9月の定例会には改めて報告をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。併せて、議会のほうにも点検結果については報告するというところになってございます。

説明は以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま報告2 令和6年度 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価報告書（自己評価）について事務局から報告がありましたが、御質問、御意見等はありませんでしょうか。折本委員、お願いします。

○教育委員（折本 美佐子君） 折本です。自己評価についての意見はありませんが、細かいことかもしれませんが、18ページ、最後のページなんです、評価対象にならなかった部分、通学

合宿支援のところのハイフンのところ、横棒に中途半端な丸がついているんですが、これは形式上は消えるんですよね。以上です。

○学校教育課長（鍛治 孝広君） 申し訳ございません。提出の前にチェックをしたときに丸をつけて、そのままになっています。後ほど消させていただきます。

○教育長（久保 ひろみ君） 他に御質問、御意見ございませんでしょうか。こうして達成状況をしっかり評価しながら、改善をしていながら、よりよい教育施策を行っていきたいということでございますが、委員さんのほうから見られて、この評価ではどうかというようなところがあれば出していただければと思います。よろしいですか。小林委員、お願いします。

○教育委員（小林 正尚君） ちょっと自分が知らなかったもので、文化財の清掃ボランティア活動ってというのは三角で、多分コロナ関係でできていないと思うんですが、具体的にはどんなことがあるんですか。

○教育長（久保 ひろみ君） 生涯学習課、お願いします。

○生涯学習課長（尾座本 三雄君） 生涯学習課、尾座本です。こちらは文化財、例えば内野東庵さんの雪洞窟ですかね、ああいったところの草刈りとか、そういったところがちょっとボランティアの関係が集まらなかったとか、ちょっと高齢のため、コロナ関係も当然あったんですけども、一時期そういったのが一旦途絶えてしまっていたというところですね。ここはちょっと今後、少しまた取り組み方を見直して、引き続き継続していきたいということで三角という形になっています。以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） 他にございませんか。よろしいですか。

○教育委員（小林 正尚君） うちの集落でいうと、広幡城のほうにみんなで草刈りに行っているんですけど、あれもこれに入るんですね。

○生涯学習課長（尾座本 三雄君） 今の段階ではそこまで幅が広いかというと、ちょっとできていないんですけども、将来的にはそういったところも組織化ができて、ボランティアの方に参加できていただければなというところはあるんですけども、ちょっとそこまではまだ行き着いていないのが現状だと思います。

○教育長（久保 ひろみ君） 多分、自主的にそういう活動をしていただいているというところもまた、こちらとしても把握していかなければならないのかなと思っております。ありがとうございます。

他に委員さん方、御質問、御意見ございませんか。鱒淵委員、お願いします。

○教育委員（鱒淵 尚徳君） 鱒淵でございます。生涯学習課の築上町海洋クラブのB&Gのヨット、カヌーとか、これ小学校の着衣水泳とかの分になるんですかね。

○教育長（久保 ひろみ君） 生涯学習課、お願いします。

○生涯学習課長（尾座本 三雄君） 生涯学習課、尾座本です。小学校の分は、着衣泳のときに体験という形で合わせてやっではいるんですけども、こちらの分につきましては通常、艇庫がある双子池での体験ですね、昨年もそういった形で一般の方であったりとか、障がい者の方を対象にしたとか、そういったところでの単体の事業という形になります。

○教育長（久保 ひろみ君） よろしいですか。積極的に参加を呼びかけながら、かなりの指導員が今いますのでね、うまくこの海洋クラブのほうも実践できればいいと思っております。

他にございませんか。麥田委員、お願いします。

○教育委員（麥田 猛美君） 麥田でございます。18ページの具体的施策の④のところには非行防止と安全確保の活動推進というところがございます。その中に1、青少年育成町民会議活動支援、それからその次に、夜間及びイベント時の巡回活動、それから子育て後援会、未成年の喫煙等抑制・防止啓発活動、意味分かりますかね。そのままでいいかなと思っているのが、前も多分申し上げたと思うんですけど、町民会議の運営は生涯学習課が主体的にしている部分で、自分たちの活動を自分たちが支援するというのはおかしくないかなと思っているんですよ。

だから、活動を積極的に推進しますというなら分かるんですよ。運営母体ですから、生涯学習課が。それを側面から支援しますよって、なんかあまり主体的に取り組んでいるようには見えないうんですけどね。私も参加しているからなおさらそう思うんですけど、もっと積極的に推進しますよというような表現にしてほしいなど、思っています。

だから、同じように巡回も活動じゃなくてもっと積極的に子どもの指導をしますよというから、町民会議の多分要綱の中では巡回、活動じゃなくて指導に多分していると思うんですよ。参加すればいいなという段階ではなく、もっと積極的に子どもたちに声かけをしましょうということで、巡回指導と多分していると思います。以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。生涯学習課のほうよろしいですか。

○生涯学習課長（尾座本 三雄君） 生涯学習課、尾座本です。5年度の分は、ちょっと昨年度していた分であれなんですけども、今年度は御指摘いただいて、支援という言葉を進進という言葉に恐らく変えているとは思うんですけども、5年度の時点では支援という項目が使われていたので、今後そういった形で進進という形で、主導的な取組ということで考えていきたいというふうに思います。

○教育長（久保 ひろみ君） これは、令和5年度の当初に出した分で、麥田委員からも御指摘いただいていた点ではあるのですが、評価というところで、すみません、表記がそのままになっておりまして、令和6年度については表記が変更されているということですので、御了承ください。他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、この教育委員会評価につきましては、今後、外部評価委員の御意見をいただいた後、改めてまた委員の皆様方にも報告をさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

（6）協議事項

①築上町立小中学校再編統合について

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、続いて、協議事項①築上町立小中学校再編統合について、事務局から説明をお願いいたします。

○学校教育課長（鍛治 孝広君） 学校教育課、鍛治でございます。協議資料フォルダの椎田中学校区小中一貫校開校準備協議会設置要綱（案）のPDFをお開きください。

本町の小中学校の再編統合につきましては、先の5月13日の臨時会で、再編統合実施計画を御承認いただいたところでございます。今後、具体的な事務を進めていくということになると思います。

そこで、本日はその再編統合実施計画の中にも記載をしておりましたが、準備協議会の設置について案という形で提出させていただいております。

読み上げて説明をさせていただきたいというふうに思います。

タイトルとしては、「椎田中学校区小中一貫校開校準備協議会設置要項（案）」でございます。まず、第1条目的及び設置ということで、築上町立小中学校再編統合実施計画に基づき設置をする椎田中学校区の施設一体型小中一貫校の円滑な開校に向けて必要な準備を行うため、椎田中学校区小中一貫校開校準備協議会（以下、協議会）を設置するということを目的としてございます。

第2条に、所掌事務ということで7項目ほど上げております。まず、1点目が学校の名称、校歌及び校章等に関する事、2点目が式典、閉校式、開校式に関する事、3点目が教育目標、教育課程の編成、学校行事、クラブ、中学校部活動、それから児童会、生徒会、学校保険、給食等に関する事、4点目が通学方法、通学路に関する事、5点目がPTAの組織運営等に関する事、6点目が学校事務、学校備品等の整備に関する事、7点目がその他学校準備に関し必要な事項に関する事ということで、全体で7項目の内容について協議検討するというようにしております。

組織でございますが、第3条に記載をしております。協議会は次に掲げるもののうちから、教育委員会が委嘱または任命する。1号が地域代表者、校区自治会長、学校運営協議会の関係者、それから2号が小中学校の保護者代表者、それから3号が小中学校の関係者、4号が町の関係職員、5号が全各号に掲げるもののほか教育委員会が必要と認めたものということで、記載をしております。

それから、次のページをお開きいただきたいんですが、この協議会には専門部会を設置すると

いうことにございます。第7条ですね。第2条に掲げる事項に関し、専門的な調査検討をするため、協議会に専門部会（以下、部会という）を置くことができるということで、専門部会を置くこととしております。

部会については別表に掲げるもので組織し、別表に掲げる事項について調査検討を行うものとするということで、次のページに別表第7条関係ということで、専門部会の内容を記載しております。全部で4つの専門部会の設置を予定しているところがございます。

総務部会については記載の委員の構成で、学校の名称、校歌、校章等に関すること、式典、閉校式、開校式等に関することを専門的に検討していただく。教育課程部会については小中学校関係者で、教育目標、教育課程の編成、学校行事に係る事項、クラブ、中学校の部活動、児童会、生徒会の活動に係る事項、それから学校保険、給食に関する事項です。

それから、通学PTA部会については構成の委員で、通学方法と通学路に係る事項、通学路の安全対策に係る事項、それからスクールバスの関係でございます。スクールバスに係る事項、それからPTAの組織運営、会費、役員選出方法に係る事項を専門的に検討していただく。

最後に事務部会ということで記載の委員で、学校の備品あるいは保存文書の整理、それから移転計画に係る事項、それから寄附台帳の整理、保存等に係る事項、学校事務、学年、学級費等の集金方法の統合に係る事項を専門部会の中で調査検討していただくということにございます。

あと、引き続きこの協議会の運営スケジュール(案)について、参事から説明いたします。

○学校教育課参事（濱田 健太郎君） 学校教育課、濱田です。同じフォルダ内の開校準備スケジュール案を御覧ください。

御覧のように、椎田中学校区小中一貫校開校準備協議会スケジュール（案）という形で示させていただいております。大きく開校準備準備協議会と各専門部会ということで整理をしております。上のほうから順に、大きな流れを説明いたします。

開校準備協議会としましては、3年間通して各専門部会の開催の調整、進捗状況の確認等となります。令和8年末には開校に向けた総合点検になります。

続きまして各専門部会ですが、まず4つの専門部会の委員の選定及び決定を令和6年7月に予定しております。そこから各部会の活動がスタートすることとなります。総務部会に関しましては、校名については令和6年8月に募集要項、その後、校名選定、10月には最終選出という流れになります。

校章につきましては、令和6年度の1月に募集要項、その後、応募期間を経て図案、そしてデザイナーに依頼、令和7年9月に決定という流れです。校歌につきましては、令和6年度の2月に作成、歌詞、そして応募を経て歌詞の選考を経て、令和7年11月から作詞・作曲の依頼をかけて、令和8年の8月に完成という流れで、令和8年度末の1月に発表という流れとなっております。

ます。

閉校式、記念誌の作成については、令和7年度からのスタートとなっております。内容を検討、記念誌作成、各課程の実施を経て、令和8年の末に閉校式となっております。同時に開校式の準備も必要となりますので、開校式の準備や実施方針については、令和7年末からスタートして、その後、実施計画を作成して、令和8年の末に実施の準備を経て、令和9年の4月に開校式となっております。

続きまして、事務部会につきましては備品の台帳整理、文書の整理保存、寄附台帳の整理等がございます。こちらにつきましては、専門部会の委員決定後からスタートしまして、主に令和6年、7年の2年間にこの作業をしていくこととなります。また、学校事務、学年、学級等の集金方法との統合については、令和6年度が実施方針の作成、令和7年度が実施計画の作成、その後、令和8年度が実際の統合の準備という流れとなっております。

続きまして、通学PTA部会については、まず通学方法、通学路安全対策として、令和6年度は通学路の選定、調査点検、協議、要望及び決定となっております。そして、令和7年、8年、2年間をかけて通学路の安全確保及び関係機関協議となっております。スクールバスにつきましては、令和6年度から次の4月にかけてスクールバス運行方法の検討、その後、2年間かけてスクールバスの運行通路、ダイヤ、乗降場所等の調整となっております。

PTAの組織運営、会費、役員選出方法につきましては、令和6年度が組織運営等に係る方針の作成、その後、PTAの組織運営、会費、役員選出方法の検討、そして令和8年度に組織編成及び役員選出、その後、新組織を中心とする活動実施準備となっております。

教育課程部会です。教育課程部会については、まず教育目標の検討及びカリキュラム編成を令和6年、7年の2年間で行っていきます。その後、令和8年度はその編成したカリキュラムに基づいての施行となります。学校行事につきましては、令和7年度から検討に入り、令和8年度には選定や決定に入りたいと考えております。また、部活動については、令和7年度にまず実施方針の作成、そして実施計画、クラブ部活動編成等、そして令和8年度が実施準備となります。

次に、児童会・生徒会活動については、同じく令和7年度に実施方針の作成、実施準備会の発足、そして令和8年度から実質の活動計画の作成・検討として、8年度末には実施の準備となっております。

次に、学校間の交流、小学校と小学校、小学校と中学校ですが、令和6年度には小・小及び小・中の交流方針及び計画の作成、そして令和7年度から8年度に本格的に小・小及び小・中の交流の実施となっております。

最後に事務局についてですが、条例等改正の手続について、まず令和6年12月に校名に関すること、その後、もろもろの条例規則改正の手続となっております。また、協議会だよりや、町

広報、ホームページ等での広報については、御覧いただいているような形で定期的に発行・掲載をしていきたいと考えております。また、重要決定事項がある際、周知が必要な事項が生じた際は、随時、そういったものを発行していきます。

また、説明会につきましては、令和7年の4月に工事説明会、3月に保護者説明会、末の3月に保護者説明会、そして令和8年度の開校3か月前の1月には保護者説明会という形となっております。今、大きくこのような形で組んでいきますが、詳細については、また協議会が決定してから詰めていくことになるかと思えます。

○指導主事（宮内 智久君） 指導主事の宮内でございます。補足をさせていただきます。

まず、何をやるにしても校名が決まらなければ動けませんということで、先ほどの条例改正ですが、まず仮称を立てると、そうしないと正式に決めるのにまだ時間がかかりますので、準備がどんどん遅れてきます。ですので、仮称で校名を決める。統合するということを決めて、それで10月までに選考を行います。

これはなぜかという、12月議会、先ほど事務局のところで校名決定と言われましたが、12月議会にかけて正式名称を決定してもらわないと困るわけです。そのためにタイムスケジュールを逆算していくと、10月までに選考しなくちゃいけないと。そして議案を提出して、12月に可決をお願いいたしますということです。その校名が12月の恐らく議会が20日過ぎですね、決まりましたら初めて動けるわけです。

ですので、校歌、校章については1月から、両方とも1月でも構わないと。また、これはちょっと御相談しながらしなくてはいけない部分だと思いますので、それで初めて動けるという考え方です。

また、閉校式に関しましては、前回、小原小学校の学校訪問でお話しさせていただきましたけど、これでは間に合いません。椎田小学校であれば150周年をしていますので、こういう動きで十分間に合うんですけども、他の小さな学校は何も出来ていません。今からですということです。もう今からしないと間に合わなくなってきます。

また、こういったスケジュール案でございますので、また詳しく事務局で検討しながら、また御提案させていただきたいと思えます。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校技育課、鍛冶でございます。今回、小中一貫校の開校に向けて、協議会の設置要綱（案）と概略のスケジュールをお示しさせていただきました。

一応、この要綱については6月の定例会で、議案として上程させていただき、御承認をいただきたいというふうに思っておりますので、この要綱、それからスケジュール、概略でございますが、それまでに何かございましたら事務局のほうまでおっしゃっていただければというふうに思っております。

あと、具体的に協議会が設置されまして、専門部会が設置をされると、その専門部会ごとに、また詳細なスケジュールを立てていくということになるかと思いますが、今日示させていただいたのは3年間の概略のスケジュールということで捉えていただければというふうに思っております。以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） 今、事務局のほうから要綱（案）、そしてスケジュール（案）等が示されました。今すぐではなくても結構ですし、今お気づきの点があれば積極的に出していただいて、次回の教育委員会で承認いただきたいと考えておりますので、ぜひ皆さん方の御意見を聞かせていただければと思います。いかがでしょうか。麥田委員、お願いします。

○教育委員（麥田 猛美君） 麥田でございます。前々から気になったのは、制服をどうするかというところなんですよね。どこで決めるのかよく分からないんですけど、学校任せでも悪いでしょうし、もし準備するとすれば前年度の夏までには決定しておかないと、多分制作が間に合わないと思うんですね。早ければ、できれば1年前だろうと思います。

それと、実際にスクールバスの運行と、通学の安全を考えると、どの範囲で自転車通学を許可するのかとか、ヘルメットはどうするのかとか、付随することがいっぱい出てくるじゃないですか。全員がスクールバスに乗るのだったらその心配は何もいらなないなと思っているんですけど、その辺の見通しというか計画がもし分かれば教えてください。以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） 制服についての説明と、それから通学路について説明をお願いいたします。

○指導主事（宮内 智久君） 指導主事の宮内でございます。制服につきましては、後でまた報告ということで、お知らせという形でしたかったですけれども、今、町内のPTAで椎田中学校、それから築城中学校で統一したデザインの制服を決めていこうということで、検討委員会を立ち上げております。

先週までに制服業者を募集しまして、今のところ3社が応募に入っています。その3社で展示会を開きます。これが6月の29、30日にコマーレで、女性ホールで展示会を開きます。椎田地区ですね。これは一般の方と保護者用で、子どもたちは、小学校は全部これを見に来るようになっていきます。それから7月の6、7日に、築城のソピアで同じ展示会をいたします。築城地区の小学生は、その前日までに見学に行くようにしておりますので、これは広報等でお知らせをいたします。

そして、8月上旬に正式なアンケートと、それから検討委員会でプロポーザルを行いまして、決定をしていくという形になります。スケジュールでいきますと、令和8年度導入を考えているところです。中学校ですね。だから、令和9年度開校ですが、制服に関しましては1年前倒しで、令和8年度から導入していく形になります。

以上が、制服の選定の簡単な流れでございます。

○**学校教育課長（鍛冶 孝広君）** 学校教育課、鍛冶でございます。通学路の関係の御質問をいただきましたが、それについては記載しております通学・PTA部会の中で、専門部会の中で詳細については検討していただくということです。通学方法、通学路、その安全対策、その中で協議をしていただくということになるかと思えます。

概ね、その内容については今年度中に方針を出すと、現時点では、そういうスケジュールになっているということでございます。

○**指導主事（宮内 智久君）** 指導主事の宮内でございます。先ほどの制服につきましてちょっと付け加えをさせていただきます。

先ほど申しましたように、この制服につきましてはあくまでもPTAが主体でやっているところでございます。ただ、文科省のほうから価格とか選定に関して、教育委員会がある程度指導をするようにということですので、私のほうで少しそういったことに関わらせていただいているということでございます。

ですので、あくまでもPTAが制服を決めていくと。これはみやこ町も各中学校のPTA。行橋もある程度、PTAが主体ですね。教育委員会も関わっておりますけども。そういうような形でやっておりますので、委員の皆さん何か御質問があったときは、そういうようなことでお答えをいただければなと思っております。

とにかく子どもたち、それから保護者等のアンケートを重視しながら、ジェンダーフリーですね。ジェンダーフリー等を踏まえ、それから機能性とか動きやすさ、そういったものを自由に選べるように考えているところでございます。以上です。

○**教育長（久保 ひろみ君）** よろしいでしょうか。お願いします。

○**委員（麥田 猛美君）** 麥田でございます。ありがとうございます。やっぱり子どもにとって制服というのは最大の関心事だし、地域も保護者もどんなになるやろうかというのを多分、最大の関心を持っておられると思うから、その大事なことがどうしてこの中にきちんと位置づけられていないかというのが不安なんです。何で書かれていないかと。分かりますかね。

例えば、校名であったり、校章であったり、校歌であるのと同じぐらいのレベルで、制服というのはやっぱりもう少し計画的にやりますよというところをアピールする必要があるんじゃないかと。今おっしゃったことも含めてですけど、見て分かるような位置づけがというか、表示があるのではないかと個人的に思います。もともと中学校に勤めていましたから、制服を変えるとか決めるとかというのは大変苦勞する部分ですから、できたらきちんとスケジュールを明示してほしいなと思います。以上です。

○**教育長（久保 ひろみ君）** ありがとうございます。いいですか、課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。麥田委員の意見も踏まえて検討させていただきたいと思うんですが、このスケジュールについては、椎田中学校区の小中一貫校の開校準備協議会のものということでございます。制服については、椎田中学校、築城中学校、両校で、検討委員会が立ち上がっていますので、その検討委員会の情報を、ホームページ等を通じて出すとか、そういう形もちょっと検討させていただきたいというふうに思っております。

○教育長（久保 ひろみ君） 制服については、課長が言いましたように、椎田中学校だけ今のセーラー服、詰め襟から変わるのではなく、町内の2つの中学校が基本的には一緒に変えていくという形で今進んでいるようでございますので、少しその辺が分かるようにきちんと広報等を行っていききたいというふうに思っております。

他に御意見、御質問ございませんでしょうか。鱒淵委員、お願いします。

○教育委員（鱒淵 尚徳君） 鱒淵でございます。確認だけさせてもらいたいんですけど、専門部会が4つあって、これ各学校から各部会に1人ずつ出るような形になるんですか。

○教育長（久保 ひろみ君） 今のところの構想を説明して下さい。お願いします。

○指導主事（宮内 智久君） 指導主事の宮内でございます。専門部会に関しましては、前回、統合再編についての検討会議を開いていただいて、その中で各校長、それからPTA代表、自治会長さん、それから学校運営協議会のメンバーさんを出していただいておりました。基本的にはそういうメンバーの方を入れて、引き続き継続してもらったほうが、そういう話の中身が分かると思いますので、そういった方々にぜひお願いしていこうと思っております。その方々を、片よりができるだけないように分散していただきたいなと思っております。

先ほどもありましたけれども、椎田地区の小中一貫校ですので、統合する4校の小学校のみではありません。八津田小学校の関係者も入っていただいて、というのは中学校が一緒になりますので、そういったメンバーを入れながら、校名とかいうところに八津田小の関係者は、あまり関係ないので、そういったところで調整をしながら、メンバー割り振りをしていきたい。

ただ、あまりにもたくさんのメンバーを出していただくと、小学校はちょっと大変だろうなど、こういう話はしておりますので、先ほど申しましたメンバーの中で、できるだけ広く関わっていただきたいということで、今検討しているところでございます。よろしく願いいたします。

以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） よろしいですか。他に御意見、御質問ございませんか。小林委員、お願いします。

○教育委員（小林 正尚君） 自分も、築城小学校が小山田と、船迫と一緒にになるときに、当時、教務主任していたんですけど、この専門部会でいうと校章のほうにたしか入って、いろいろな学校の日程の中で一緒に、そういう会合に参加した経験がちょっと思い起こせばあります。それと

あと、築城小の閉校式の企画というか、した記憶があって、閉校式がすごく盛り上がり、最後の最後に校歌を歌って、2番であと15秒で終わるところで地震が来て、閉校式がめちゃくちゃになったんですけど、そういう経験あるんですけど。

今思えば、そのときに部会の中でしてたんですけど、事務局というか、非常にこういうふうに御苦労なさって、いろいろ計画的にされていたんだなというのを今思うと感じました。いろいろ大変だと思うんですけど、よりよい方向でぜひ進めていただきたいなと思います。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。その他に、まだ6月まで少し時間がありますので、またお目通ししていただきまして御意見、それから御質問等は随時していただければと思っております。これは、課長のほうから申し上げましたけれども、6月の定例会のほうに提出しまして御承認をいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、どうぞ麥田委員、お願いします。

○教育委員（麥田 猛美君） 麥田でございます。いずれは、例えば町内で制服は同じになるわけですね。ということは、今の段階で、決まる段階で、いわゆる築城中学校区は全然携わらないんですか。保護者レベルでは話し合いをしているけど、これの進行上何も関わってこないわけでしょう。それを今度は決まった段階で、全部丸ごと受け入れないけんじゃないですか。となると、その過程の段階でもやっぱり代表、PTAの代表か何か知りませんが、何らかの形でこの中に携わるべきではないかなと思ったのでお聞きしたわけです。

○教育長（久保 ひろみ君） 制服は、実は切り離して今考えているところなんですよ。ですから、制服検討委員会の中には、築城中学校校区も全部入って組織をつくっておりますし、少し、補足の説明をお願いします。

○指導主事（宮内 智久君） 先ほど申しましたように、椎田中学校区とそれから築城中学校区のデザインは一緒にするわけです。これは価格的な面もございます。そういった面で、できるだけ安くしようという考え方で、椎田中と築城中のデザインは一緒にしていくわけで、メンバーについては、全部の小学校と、先ほどPTAとだけ言いましたけれども、当然学校が入っています。学校、それからPTA、それから教職員も入っている中で協議会をつくっています。

だから各学校3名ずつ、入っていただいて、検討委員会を立ち上げているわけです。デザインは一緒なんですけれども、じゃあその2つの学校をどう区別するのかといったところで、業者の提案をお願いしているところです。

例えば、ネクタイとカリボンとかありますですね。こういったものの色で区別するのか、またはワッペン等ですとか。そういったことに関しましても、検討委員会で、それから児童、それから保護者のアンケート結果、そしてプレゼン等をしながら、だんだんと決めていくということでございます。

制服につきましては、文部科学省が示している文書にも最終的には学校長というようになっていきます。教育委員会ではありません。これに関しましては、あくまで教育委員会といたしましては、先ほど言いましたように価格面とか、そういった業者の選定、それから決めていく手順について間違いがないかということで関わらせていただいているということでございます。

以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） 今回の、もちろん開校の準備として必要なものではあるんですけども、制服についてはこれまで女子生徒が自転車等に乗る関係で、なかなかスカートでは乗りにくいとか、セーラー服では脱ぎ着ができなくて体温調整ができないとか、それからやっぱり女子生徒の中にもスラックスをはきたいというような、今流れとして選べるような形の制服を、築上町以外のところでも進んできているような状況があって、その中でPTAのほうも少し考えていきたいということで、検討委員会を立ち上げているところでありますので、新しい学校ができるから新しい制服に変わるというのではなくて、それはやっぱり今の子どもたちのニーズに応じて変えていくという形で進んでいます。PTA、学校の自主的な取組を教育委員会としては積極的に支援をしているというところでありますけど、公表ということが非常に大事かと思っておりますので、目に見える形でちょっと示す方法を考えたいと思いますが、いかがですか。

○教育委員（麥田 猛美君） どこかにそういう枠組みみたいなことをやっぱりきちっと入れてほしいんですよ。細かいことは書かれなくても、ここら辺で制服は決めていきますみたいなこと、流れが分からないじゃないですか。

これを議会に出すとすれば、もしそういう質問が出たら今こういうふうに考えていますからといって、口頭で済ませることはいいのかどうかということ。不親切ではないかと思えます。

だから、やっぱりこの中できちんと枠組みを決めて、細かいことは要らないですけど、横向きの流れがあるやないですか。そういう形でもいいから何かちょっと。一行どこかにほしいなと思っています。

○指導主事（宮内 智久君） それに関しましては、その枠組みの下のところ、制服に関しましての流れというのを、一行は加えられますので。なお、今お話がありましたけれども、各学校のホームページ、それから通信等で必ずその流れ、制服の決定等は保護者、それから学校の通信は地区に配ったりしておりますので、そういったところで流すようにはしております。

これから6月の中旬にもう一回会議がありまして、業者のそういった展示会とかいうのも、そういうのもホームページとか、それから町の広報とか、そういったことで流すようにはしておりますので、今の御意見を入れながら検討させていただきたいと思っております。

○教育長（久保 ひろみ君） 他に、委員さん方よろしいですか。折本委員、お願いします。

○教育委員（折本美佐子君） 折本です。保護者の方に尋ねられたときのために一応確認というか、

お尋ねですけれども、小学校については標準服等を作るとかということはないということによろしいですね。

○指導主事（宮内 智久君） 指導主事の宮内でございます。それにつきましては、先ほどの検討委員会のほうでアンケートを取りまして、メインは中学校ですね。中学校ですけども、いろんな御意見をいただいております。何でないのかとかいう意見があります。

それで、アンケートを取りまして、「必要だ」、「なくてもいい」、逆に「あってもいい」ということですね。それから「必要ではない」という4つでアンケートを取りました。

それで、結果は「ぜひ必要」「必要」が約四十九%、それから「あまり必要ではない。でもあればいいよ」という感覚ですね。これが約二十何%。必要ではないというのが約二十%、約4分の1でございます。ですので、つまりある意味7割近くは必要だというような御意見だと考えております。

ただ、制服に関してはあくまでも中学校を決めるということですので、それが決まった段階で小学校もそういったことをPTAで御意見をいただきながら、決めていっていただきたいという形になろうかと思えます。ですので、憶測はちょっと言えませんので、そういうような状況であるということでございます。

○教育委員（折本 美佐子君） 折本です。分かりました。ありがとうございます。

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、またお気づきの点があれば、遠慮なく事務局まで連絡をいただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

（7）連絡事項

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、連絡事項です。事務局からお願いします。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。事務局から特に連絡事項はございません。

（8）その他

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、その他ですけど、委員の皆様方、何かございませんでしょうか。お願いします。

○教育委員（麥田 猛美君） 椎田中学校の坂道のところにずっとコーンが半年以上置きっ放しなんですよ。歩道の部分が凸凹あって、1か所は直していただいたんですけど、あれはずっと置きっ放しの状況が続いているので、何とかしてほしいなと思えますし、街路樹が大きくなって、トラックが通るか通れんか分からんぐらいのぎりぎりの高さまで枝がはっているの、見通しをよくしてほしいなというふうに思っております。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 中学校の前の坂道のところですね。分かりました。建設課のほうに、状況を確認させていただきます。

○教育長（久保 ひろみ君） 他は、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

（9）閉 会

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、これで令和6年度の5月定例会を閉会したいと思います。
本当にお疲れさまでした。

午前10時28分閉会
